

第4期介護保険事業計画 第1回策定委員会 議事録

日時 平成20年7月31日 10時～11時

場所 福岡県自治会館 101会議室

出席者（敬称略）

策定委員（50音順）

因、小賀、込山、柴口、田代、寺本、中川、藤川、藤田、安河内、山下

（欠席：植木、茶木、藤村、山内）

事務局、支部事務長

第1回策定委員会開催

【事務局】

それでは、ただ今より第1回福岡県介護保険広域連合第4期事業計画策定委員会を開催します。

本来なら、策定委員会の会長が議長として議事を進めることになっておりますが、本日は第1回の委員会でございますので、会長が選出されますまでの間の議事を事務局で進行させていただきます。

私、本日の進行を努めます総務課企画電算係の玉江と申します。

よろしく申し上げます。

まず今回、策定委員をお願いする皆様に事業計画策定委員会委員の委嘱状を交付させていただきます。

本来ならば広域連合長である山本からお渡しするところですが、日程の調整がつかず、替わりまして事務局長の藤からお渡しをさせていただきます。

—委嘱状交付—

続きまして、今回初めて顔を会わされる方もいらっしゃると思いますので、大変恐れ入りますが、小賀委員から順に自己紹介をお願いしますでしょうか。

—委員自己紹介—

【小賀委員】

北九州市立大学に所属しております小賀と申します。

【込山委員】

おはようございます。私、先日までサラリーマンしておりましたけれども自分自身の体調不良とかもございまして、介護のほうを3年ほど経験いたしまして、昨年心不全等で入院等がありますものですから、介護のほうもやめて、自宅療養しておりましたが、活動できるよといわれましたものですから少しでもお役に立てることがあればと参加させていただきました。糟屋郡志免町から来ました込山と申します。

【柴口委員】

福岡県介護支援専門員協会から来ました、柴口と申します。よろしくお願いたします。

【田代委員】

おはようございます。私、福岡県の看護協会から参りました田代でございます。3月までは福岡市の行政のほうで直営の地域包括支援センターの管理者として、総合相談等の担当も受け承っておりますが、6月からは看護協会にまいっております。看護協会でも2箇所訪問看護ステーションの事業所もありますし、広域連合の認定審査員の推薦もさせていただいておりますし、いろいろお世話になると思っておりますが、よろしくお願いたします。

【寺本委員】

福岡県薬剤師会から参りました、寺本と申します。昨年度までは私どもの常務理事が出席させていただいておりましたが、今回からは担当理事の私が出席させていただきます。仕事のほうは北九州市の若松の

ほうで調剤薬局を開局させていただいております。勉強させていただけると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【中川委員】

福岡県歯科医師会の中川でございます。この事業計画策定委員会は2期目でございます、1期目はわかったような、わからなかったような大変な内容でございます。また、本年度勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【藤川委員】

名簿10番の藤川でございます。田川地区から参りました。地域の情報がこの会で伝えられたらいいなと思って応募いたしましたところ採用されました。今後介護保険制度について深く勉強させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【藤田委員】

11番目に北九州市立大学の講師で名前が入っております藤田です。私、飯塚市の社会福祉協議会の事務局次長もいたしております、訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業、特養等の事業部門を持っておりますので、事業者の立場といったところも含めての参加ということになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【安河内委員】

おはようございます。嘉飯山で唯一合併しておりません桂川町から参りました安河内でございます。いろんなことを勉強させていただくつもりで参りましたので、よろしくお願いいたします。

【山下委員】

福岡県社会福祉士会から参りました、山下です。私は、福岡市の介護認定審査会と筑紫地区の認定審査会を担当して6年ぐらいになります。介護保険等の問題に関しては社会福祉士のほうも研究していきたいと思っておりますので、今回いろいろと勉強させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。本日欠席された委員の皆様については、第2回の委員会で改めてご紹介させていただきます。

続きまして、主催者を代表しまして事務局長の藤が一言ご挨拶申し上げます。

【事務局長】

本日は、連合長が公務により上京しておりますので、代わって私から一言、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

このたびはお忙しい中にも関わらず、当広域連合の第4期介護保険事業計画の策定委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、皆様には、私どもが介護保険制度の実施をしていく上で、大変なご援助をいただいておりますことに対しましても、お礼を申し上げます。

この策定委員会でございますけれども、第3期事業計画の検証、第4期の事業量の推計及び施策について検討していただき、第4期の事業計画を策定する上でのご意見をいただくということでお集まりいただきました。

介護保険制度につきましては、平成18年度に大幅な制度改正があり、要支援・要介護になる前の方を対象とする「介護予防事業」や要支援者の方を対象とする「予防給付」の実施など、介護保険法の基本理念である「自立支援」をより徹底する観点から予防重視型システムへ転換していきました。

さらに、平成18年度からの医療制度改革の一環として、一定の医療療養病床については、平成24年度末までの間に介護保険施設への転換を進めるとともに、介護療養型医療施設については、平成23年度末をもって廃止されることとなっております。このことから、第4期におきましては給付費の増加、ひいては保険料の増加に繋がることが懸念されます。

当広域連合の現状としましては、全体の要介護認定率は減少傾向にあるものの、軽度者の認定率が全国

に比べ高い状況にあります。また、給付費についても1人あたり給付費は減少傾向にあるものの、認定率と同様に全国に比べ高い状況にあります。

これらの点につきまして、私どもは認定の適正化、給付の適正化等出来る限りの取り組みをしてまいりましたけれども、未だ県内でも高額な保険料となっております。

こういった制度改正、広域連合の現状を踏まえ、ご議論いただきたいということで、被保険者の方、有識者の方、医療、保健、福祉関係の方と幅広い関係者の方にお集まりいただきました。

大変お忙しい中お集まりいただき恐縮ではございますけれども、出来るだけ精力的にご議論いただき、住民の皆様がご理解していただける事業計画が出来上がれば大変ありがたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは続いて事務局職員をご紹介します。

まず、ただいま挨拶させていただきました、事務局長の藤でございます。

事業課長の有吉でございます。

総務課長補佐の石川でございます。

事業課長補佐の大森でございます。

財政係長の榎本でございます。

給付係長の古川でございます。

育成・指導係長の酒井でございます。

資格管理係長の中島でございます。

認定係長の大橋でございます。

この策定委員会にオブザーバーとして出席します、広域連合各支部事務長でございます。地域包括支援センター長も兼ねております。

以上事務局の職員でございます。

事務局を代表しまして、事業課長の有吉から一言、ご挨拶申し上げます。

【事業課長】

事務局を代表しまして一言、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

このたびはお忙しい中にも関わらず、当広域連合の第4期介護保険事業計画の策定委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

第4期計画につきましては、第3期計画において設定した平成26年度の目標に至る中間段階としての位置づけを有しております。このため、第3期計画策定に際して国から示された「参酌標準」の考え方は、基本的には第4期計画においても変更しないのですが、今回、第4期の計画を策定するに際しての主な変更点は、1つ目に療養病床から老人保健施設等への転換分の取り扱いを規定すること。2つ目に介護予防事業等の効果による認定者数の見込み方を見直すこととなっております。

また、介護保険事業計画は、国が示す基本指針に沿って策定する必要があるのですが、国からまだ示されておられません。その他にも平成20年度まで実施した税制改正に伴う激変緩和措置の第4期における取り扱い等不明な点多々ございます。これらが国から示され次第、随時事務局案を提出していきたいと思っておりますので、どうぞ活発なご議論をいただき、当広域連合の介護保険運営の向上のために、ご尽力を賜りますことをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、会長・副会長の選出をおこないます。

お手元に第3期介護保険事業計画をお配りしていると思います。その87ページに掲載しております「福岡県介護保険策定委員会設置要綱」に則り、会長・副会長の選任をおこないたいと思います。

策定委員会設置要綱第5条、「委員会に会長及び副会長各1名を置く。」、第2項、「会長は、委員の互選により定める。」と規定しておりますので、委員の皆様からご推薦いただけますでしょうか。

【柴口委員】

よろしいでしょうか。第3期も経験されておられる小賀委員を推薦いたします。

【事務局】

只今、柴口委員より小賀委員をとのご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

それでは、会長は小賀委員にお願いしたいと思います。小賀委員、会長席へご移動をお願いいたします。

つづきまして、副会長の選出をおこないます。策定委員会設置要綱第5条第3項において、「副会長は、会長の指名により定める。」とございます。小賀会長より副会長を指名していただきたいと思っております。

【小賀会長】

それでは、第3期の折に副会長を務めていただきました、藤田委員にぜひお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

【事務局】

それでは、副会長は藤田委員にお願いいたします。藤田副会長、副会長席へご移動をお願いいたします。それでは小賀会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

【小賀会長】

皆様こんにちは。改めてご挨拶をさせていただきます。皆様のお手元に「広域連合の概要」と書いた手作りの小冊子があるかと思っております。その1枚目の表紙に福岡県の地図があって、現在、連合に加盟をする市町村が色刷りで描かれておりますが、これを見ると、福岡県の東西南北に分かれておまして、第2期の時には70を超える市町村で構成をされておりました。合併とか構成市町村が単独で事業を開始されるとかございまして、現在、39の市町村で12支部が構成されております。

広域の広がりを見ても、それぞれいろんな市町村の歴史ですとか文化ですとか風土ですとかを育んできて、それぞれの良さや違いを持っていると思っております。それぞれの市町村の良いところ、これまで育んできた歴史や文化などを、私どももおさえながら、広域で介護保険を取り組むにあたり、良いところを少しでも引き出して、それを事業計画の中に盛り込んでいくということが求められているように思っております。

特に、第3期の時には、介護保険制度では予防のシステムが導入されまして、大きく変化をしました。その第3期の事業計画と、具体的な実施の状況がどうだったのかということをこれからの議論の当初に振り返りながら、第4期の事業計画のあり方を模索していかなければいけないと思っております。

そのとき私たち委員会で大事にしたいことは、介護保険の被保険者、40歳以上の保険料を払っている方々、そしてなおかつ被保険者でありつつ介護サービスを実際に利用している方々の立場に立って、少しでもより良い介護保険サービスを提供していけるような、工夫をする必要があるかと思っております。ちなみに、私の母親も介護保険サービスを利用している高齢者のひとりで、昨年秋に認知症も発症するという状況になっているのですけれど、家族から見ると今の社会保障全体のあり方ともかかわって、もっともっと充実をしてほしいなと思うところです。おそらく皆様方もご存知のとおり政府は来年度2,200億社会保障に関しては予算を減額していくという方針を出しております。これから、国会レベルではツバ競合いが始まっていくんだと思うのですが、全体として国家予算が緊縮しながら社会保障予算も厳しくなっていく方向としては大きくは変わらないだろうと思われまます。その中であって、介護保険のサービス量は増えていきます。つまるところ、介護保険の保険料に跳ね返っていかざるを得ないという、ジレンマを抱えている制度でもあります。そのジレンマを、構成している39の市町村が少しでも緩和できるような事業のあり方

を模索していきたいと思っています。

本当に、マジシャンであればないものをポンと出せるのでしょうか、現実のところから出発しなければいけませんので、そういう意味ではここにいらっしゃる事務局の皆様ですとか、12の支部を支えている皆様についても、本当に頭の痛い日々を業務として取り組んでいらっしゃると思います。しかしながら我々委員としては、利用者や被保険者の立場を貫いていきたいと思っていますので、ぜひとも、そういう観点でご忌憚のないご意見をいただければと思っています。それから、こうした制度を実態と重ね合わせて議論するときに、難しい専門用語ですとか見慣れない横文字がどうしても出てくる場合がありますけれども、わからないことは、ぜひわからないとおっしゃっていただきたいと思っています。私も一応研究する立場にありますけれども、こうしたことの動きのすべてがわからずに困ることが結構あります。素朴な疑問や質問を重ねていただく中で、より深く専門家といわれている現場の方たちを含めた理解が進んでいくのではないかと思います。

そうすることが、介護保険を利用する方々にとっても、よりわかりやすい仕組みの説明をしていくことにつながっていくのではないかと思います。そういう意味ではぜひ、こういうことを言っているのだろうか、こういう質問しているのだろうか、とかいうことには躊躇なさらずに、ご遠慮なくいろいろなご意見、ご質問をいただければと思っています。

皆様方の、そうしたご協力をお願いできればということで、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

つづきまして、この計画策定に係る諮問書の交付を行います。
諮問書につきましては、事務局長の藤より小賀会長へお渡しします。
なお、各委員の皆様には、諮問書の写しをお配りします。

—諮問書の交付—

【事務局】

続きまして議事に移りたいと思います。
策定委員会設置要綱第6条において、「委員会の会議は、会長が招集し議長となる。」と規定しておりますので、小賀会長、よろしく願いいたします。

議事

【小賀会長】

それでは早速、議事に入らせていただきますが、議事に入ります前に1点だけなのですが確認をさせていただきますことがございます。

この委員会の議論の中身につきまして、公開という形で進めさせていただければと思っています。これは第3期も同様だったのですが、事務局が立ち上げておりますホームページなどを通して、どのような議論がおこなわれたのかということについてご紹介をしていただくこととなります。ただ、その折には、具体的にはどなたがどのような提案をしたのかということではなく、基本的な審議の内容がわかるというような形で公開していただいたということと、具体的な個人のお名前ですとか具体的な公的以外の機関、団体名などが出るということがないように、また、そうした人々に不利益をもたらす議事が掲載されないように十分に配慮をしてみたいと思いますが、原則公開をお願いしたいと思っています。もし議論の中身で適当でないのが削除させていただくような場合は、私と副会長と事務局とが意見を交換しまして、もし、そういうことがございましたら事後報告の場合もあるかも知れませんが、皆様方にもきちんとお知らせして、議事の内容を掲載してみたいと思っています。

その点につきまして、皆様方のご賛同をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

【田代委員】

議事録に関して各委員に、できた内容のものを何らかの方法でお示しいただけますか？

【小賀会長】

できればそうしたいと思っております。3期のときもそのようにさせていただいたと記憶しておりますので、その点について事務局から何かありましたらお願いいたします。

【事務局】

議事録に関しては、次回の開催通知を発送させていただく折に議事録（案）を同封させていただきたいと思っております。チェックしていただいたものを事務局側で修正を行い最終的な掲載内容は会長と確認の上おこないますので、先ほど会長がおっしゃられたように原則公開とさせていただきたいと思っております。

【小賀会長】

そのほかに公開に関して、ご意見、ご質問がございますでしょうか？

ご同意いただいたものとして確認させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は1点だけです。「今後のスケジュールについて」です。

今年度中、しかもここで議論したことも含め、おそらく連合の議会にかかっていくということを考えますと、今年中には第4期の計画を固めていかなければいけないということのようですね。少し日程的にタイトになろうかと思っております。そのようなこともお含みいただいて、スケジュールの内容を事務局から説明をお願いいたします。

今後のスケジュールについて

【事務局】

資料の説明をさせていただきます。総務課企画電算係の吉田と申します。よろしくお願いたします。

資料の説明をさせていただく前に、資料のご確認をさせていただきます。委員名簿 A4 用紙1枚、審議スケジュール A4 用紙1枚、第3期事業計画書1冊、第3期事業計画書概要版みんなで支える介護保険1冊、広域連合の概要1冊、お手元にごございますでしょうか？

それでは、審議スケジュールの説明をさせていただきます。

スケジュールは、第1回から第6回までを予定しております、毎月1回を予定しております、今回が7月31日、次回を8月29日に予定させていただいております。現状、国からの基本指針が正式に示されておりません。第3期においては、3月31日の年度末に正式に示されております。今回については案が示された段階で正式なものとなし進めてまいりたいと思っております。

第2回の委員会の審議内容ですが、第3期事業計画の検証は第3期の事業計画書に沿って検証してまいります。その中で高齢者一人当たりの給付費の推移、地域支援事業、介護予防事業の検証、高齢者、認定者数の推計という形です。

第3回は、第3期の施策の検証、アンケート結果報告。こちらは第4期の事業計画を策定するに当たりまして広域連合の市町村、支部、包括支援センターの窓口に住民の皆様のご意見をお聞きするためのアンケートをお配りしております。その回収したものを第4期の計画の施策の審議に役立てたいということで、その結果のご報告をさせていただきます。

それから、保険料の策定についてということですが、こちらは保険料の策定の方法についてですが、国から示されますエクセルのワークシートに沿って数字を入れて計算するのですが、そのワークシートも国から示されておりません。示され次第、事務局から案をお示しいたします。

それから、事業計画の骨子案です。

第4回に移りまして、療養病床の転換。こちらは療養病床の転換に伴い計画書に規定していくことになります。次に介護保険サービス量の推計。この中で居宅サービス、介護予防サービス、地域密着型サービス、介護3施設のサービス量推計をおこないます。

次に、第4期計画における施策の審議。

続きまして、第5回は第4期の素案の審議。この中で、現状、今後の見込み、こちらで最終的な方向性が決まると思っております。

そして、最後の第6回で答申案の審議、答申案をいただくということで進めたいと思っております。

スケジュールがタイトなものとなっておりますので、審議が終了しないようなことがあれば複数回に渡り審議したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【小賀会長】

ありがとうございます。いま、審議スケジュールについて事務局から説明をいただきましたが、第3期のときも議論を深めるために、最初にご提案いただいたスケジュール通りではなく、会の回数を増やしたことがありました。第4期の審議を深めるために必要があれば私のほうから事務局にもお願いしまして、会議日程については増やしていくということも不可能ではないと思っておりますので、最初から内容が作られてお打ちで終わるといふことにはしたくはありませんので、ぜひともそのあたりもご意見をいただければと思っております。基本的にはこのスケジュールに従いながら、進めさせていただくことになろうかと思えます。

これにつきまして、皆様方のご意見、ご質問等ございますでしょうか？

【柴口会長】

本当にスケジュールは後5回なのかなと思いますが、保険料を決めたりとかの計画となりますと、私他の市町村でも委員をさせていただいているのですけれど、考え方も予算の都合もあるのでしょうか、たとえば保険料を決める事業部会とかそういう形の方法はいかがなものでしょうかと思います。

本当に5回で、これだけの議題を審議するのが厳しいのではないのかと、私見ですが、いかがでしょうか？

【小賀会長】

必要などころでは小委員会を作ってというようなご提案ということですが、事務局いかがでしょうか？

【事務局】

今回お示ししたスケジュールは事務局側で年内に終わりたいということで示させていただいたものです。第3期、平成17年度におきましては、同内容で12回の審議になっております。月1回の開催で6回、月1.5の開催で9回の開催、となりますので、スケジュール等が合いましたらそのような形で審議を深めてまいりたいと思っております。保険料に関しては、第3期におきましても、保険料額自体をご審議いただいたということではございません。第3期では、給付費の見込み額等をお示しして、それを賄うために必要な保険料は、この委員会の中ではご審議いただいたという記憶はございませんので、3回目の保険料の策定についてということにつきましては、激変緩和措置を平成20年度当広域連合では延長しております。この延長により第4期において、激変緩和措置対象者の設定区分等、所得の段階の取り扱いなどの説明が主なものになろうかと思っております。

今、柴口委員のほうから保険料等の小委員会等での審議でどうかのご提案がございましたが、保険料の額の決定につきましては事務局のほうでやらさせていただきたいと思っております。

【寺本委員】

基本的なことですが、委員会の開催時間は本日みたいな時間帯で、1時間程度でしょうか？

【事務局】

第3期の策定委員会は、午後に予定を入れられている方が多かったので、基本的には午前10時から2時間の昼までと考えております。継続審議となった場合も午前、午後の2回に分けて審議したこともございますが、各委員の方のご都合もお有りでしょうから、午前中を基本として、早めにご通知したいと思っております。

【田代委員】

このスケジュール表を見ると第3期の検証は入っていますが、第3期で予防重視型を打ち出していますが、予防事業の検証と市町村とリンクした広域連合だと思うので、もう少し各市町村の予防事業を聞いて特定高齢者も含めて検討していかないと介護保険事業計画としてちょっと足りなくなるのかなとスケジュール表を見ながら思いました。

私も福岡市の介護保険事業計画に今も入らせていただいているのですが、先ほど部会制をとの意見も出しましたが、人数が少ないのでこのままやって、足りないところは回数を増やしていったほうがいいのかなと思いました。みんなで納得しあって進めていったほうがいいのかなというのが1点です。

それから、お願いなのですが、8月29日は私は出張で出席できないので、少ない人数なので事前に皆の予定を聞いていただけたらと思っております。

【小賀会長】

まず、当委員会において、保険料に関する諮問はない。それから、委員会のあり方で委員の皆様のご意見の中では、柴口委員が部会もしくは小委員会を作ってはどうかということと、田代委員はこのままで必要な回数を増やしてというようなご意見なのですが、いかがでしょうか。

では、基本は本日ご提示いただいたスケジュールに沿いますが、必要に応じて回数は増やさせていただきたいと思っております。内容に関しては、私も同様な意見なのですが、田代委員が言われたように、第3期の事業計画と実施状況がどうなっているのか、予防のシステムを入れたところでの検証をきちんとしておかないと、4期の計画が非常に見通しにくいということになるかと思っておりますので、当初そのあたりの一定の時間を割いて、委員会全体の認識をひとつにしていきたいと思っております。

大変だとは思いますが、そのあたりの資料につきましては、事務局からご提供いただけるようにどうぞよろしくお願いいたします。

いま、資料を見ていただけるとわかると思いますが、確か3期から調査会社を基本的に使っていないと思います。おそらくお金がかかるということとか、あるいは、事務局でも調査分析のシステムをこの間構築をしてくれています。ある意味では、そうした調査会社のフィルタをかけないほうが生の資料としてきちんと提示していただけたらと思いますので、その分事務局にご足労をおかけいたしますけれども、よろしくお願いいたします。

【中川委員】

先ほど寺本委員のほうからお話がありましたが、今後の日程と時間ですが、確か第3期は午後から開催されたと思います。私は歯科医ですけど個人開業しておりますので、それらの仕事がありますので、できれば午後の1時ぐらいからで良いですからそういう時間帯を設定していただくと助かります。ご協力いただければと思います。

【小賀会長】

他の皆様はいかがでしょう？午後からのほうが参加しやすいということですが。

私は、どちらでも良いと思うのですがご都合を聞かせていただいたほうが。

午後からだに参加しやすいという方。

ちなみに、午前中じゃないと厳しいという方。

状況からすると基本は午後に開催とするということをお願いすることにしましょうか。
事務局はそれでよろしいでしょうか。

【山下委員】

先ほど検証の話が出ていましたが、会議の席でデータを出されても、そこで見て話をしていくとなると非常に、回数的にも時間的にも制限がある委員会ですから、事前に送付していただくようにして、目を通す時間をいただければと思います。それが1つと、それから、私どものほうでこういったものを知りたいというものが出てきたときにそれに対応していただけるのかをお願いします。

【小賀会長】

資料の事前配布をしていただきたいということと重ねてもう少し詳しい資料がほしいということで、そういう資料を要望できるかということですが、事務局はいかがでしょうか。

【事務局】

資料の事前配布に関しましては、できる限り、対応したいと思います。詳細な資料を追加で提示できるかということですが、事前に送付させていただいて委員会で審議していただいて、もう少しこの辺の詳細なデータがほしいとご要望いただければ、次回の委員会までには間に合わせるような形でご提示できるかなと思っています。

【小賀会長】

そのほかにはいかがでしょうか？

【山下委員】

8月のスケジュールについては決められていますが、9月のスケジュールはいつぐらいになりますか？

【事務局】

今、調整しているところは9月の最終週か10月の第1週にかけて調整させていただこうかなと思っています。

ご都合の悪い日程をいただければ参加が可能な最大公約数のところで日程調整をさせていただいてご通知させていただきたいと思っています。事前に予定がわかっているようであれば、随時事務局にご連絡くだされば、会長とすり合わせをおこなって、なるべくご参加が多い形で通知したいと思います。

【小賀会長】

そのほか、いかがでしょうか？

ございませんようでしたら本日の議事は終了させていただきまして、次回からは、具体的な事業計画の内容を、2回目は第3期の振り返りということで進めさせていただきたいと思っています。

重ねて申しますが、言いたいことは何でもこのテーブルの上に出してください。

どうもありがとうございました。

藤田副会長何かございますか。

【藤田副会長】

事務局から説明がありましたように、サービスの必要量みたいなものは、第3期のときに出された参酌標準に基づいて、基本的にそれを踏襲していくということですが、施策として療養病床の転換と介

護予防の効果測定と予測というのが出ましたけれども、2つともものすごく大きなテーマだなと思います。

私が実際知っている範囲内でも、介護予防事業でいいますと保険者あたりが付きっきりでフォローしていかないと効果が高まらないという話を結構聞いております。介護予防にかかわる効果と予測に関しては委員から指摘があったように、具体的に検証していかないと難しいのかなと思いながら今日の話聞いておりました。

感想みたいなものですが、私のほうからは以上です。

【小賀会長】

ありがとうございます。それでは議事を事務局にお返しします。

【事務局】

公務の都合で遅れてこられた因委員のほうに委嘱状を交付させていただきます。

【因委員】

本日は遅れてまいりまして誠に申し訳ありません。第1回目だったので、しっかり手帳にも控えておりましたのに、不覚にも遅れまして申し訳ございません。

私は、介護福祉士会の因と申します。介護保険事業についてはしっかり検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

先ほど田代委員のほうより次回の日程でご都合が悪いというお話をお聞きしましたので、最終的にもう一度、各委員さんに8月の末の日程を確認させていただいて、変更が可能であるのであれば、29日から日付をずらし、他のところでご通知したいと思っております。どうしても29日ということになれば田代委員のご了承をよろしく願いいたします。

委員の皆様には、お忙しい中でのご出席をお願いする訳ですが、2回目以降も審議内容が深まるような形で当広域連合に対して様々なご意見をいただければなと思っております。本日は、大変ありがとうございました。

以上